



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 9 7 7 号 令和 8 年 8 月 7 日 発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 1 1	特定調達契約について随意契約の相手方を決定した件	観光政策課 にぎわい創出室
4 1 2	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	農山漁村振興課
4 1 3	道路の区域を変更する件	高規格道路課
4 1 4	同	同
4 1 5	同	同
4 1 6	道路の供用を開始する件	同
4 1 7	同	同
4 1 8	同	同
4 1 9	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した件	出納局会計課
4 2 0	歳入等の指定納付受託者を指定した件	同
4 2 1	特定調達契約について随意契約の相手方を決定した件	同
4 2 2	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	教育委員会

徳島県告示第411号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 契約に係る特定役務の名称及び数量

徳島おどりフェスタ2026の開催に係る企画調整・運営等業務 一式

2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県観光スポーツ文化部観光政策課にぎわい創出室

徳島市万代町一丁目1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和8年6月5日

4 契約の相手方の氏名及び住所

とくしまにぎわい共同事業体

徳島市中徳島町二丁目5番地2

5 契約金額

45,100,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約（公募型プロポーザル方式）

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

徳島県告示第412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第19項の規定により次のとおり公告する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 土地改良区の名称
島尻土地改良区
- 2 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	中 田 正 敏		阿南市那賀川町島尻615－3
同	中 島 広 紀	中 島 広 紀	同 626
同	岸 本 俊 彦		同 462
同	近 藤 多加子		同 423－2
同	岡 本 正 美		同 518
同	太 田 茂		同 403－1
同		中 田 英 樹	同 388－1
同		吉 川 正 仁	同 456
同		藤 岡 正 直	同 505
同		篠 元 徑 夫	同 429
同		瀧 本 忍	同 461
監 事	岸 本 正 徳		同 467
同	酒 本 英 治		同 696
同	中 田 博 子		同 379－2
同		岩 佐 宗 明	同 207－1
同		岸 本 敏 明	同 590－2
同		森 本 美智子	同 155－1

徳島県告示第413号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県徳島県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
438号	名東郡佐那河内村下字西ノハナ6 番1地先から 同 番3地先まで9	旧	9.9～12.4	30.3
	同	新	11.2～13.8	30.3

徳島県告示第414号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県三好県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路線名	区間	新旧 の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
439号	三好市東祖谷樫尾16番7地先から 同 35番4まで	旧	3.6～17.7	94.2
	三好市東祖谷樫尾16番7地先から 同 35番1地先まで	新	8.5～17.8	94.2

徳島県告示第415号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県阿南県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
26	由岐大西	阿南市福井町大宮34番7地先 から 同 177番地先 まで	旧	7.5～41.6	176.0
		同	新	7.5～46.8	176.0

徳島県告示第416号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県徳島県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の期日
438号	名東郡佐那河内村下字西ノハナ6番1地先から 同 番3地先まで9	30.3	令和8年8月7日

徳島県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県阿南県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供 用 開 始 の 期 日
26	由岐大西	阿南市福井町大宮34番7地先 から 同 177番地先 まで	176.0	令和8年8月7日

徳島県告示第418号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県阿南県土整備事務所において、令和8年8月7日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供 用 開 始 の 期 日
287	福井椿泊加茂前	阿南市椿町庄田86番19地先から 97番1地先まで	40.0	令和8年8月7日

徳島県告示第419号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所の所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
株式会社N T T データ	東京都江東区豊洲 三丁目3番3号	地方自治法施行規則 （昭和22年内務省令 第29号）第12条の2 の20に定めるもの以 外の歳入等（以下「 歳入等」という。） の収納事務の取りま とめ	令和8年2月 16日	令和8年4月 1日
ビリングシステ ム株式会社	同 千代田区内 幸町一丁目2番2 号		同 4月 1日	同
株式会社セブン ーイレブン・ジ ャパン	同 二 番町8番地8	直営店舗及び加盟店 舗における歳入等の 収納事務	同	同
株式会社ファミ リーマート	同 港区芝浦三 丁目1番21号		同	同
株式会社ポプラ	広島市阿佐北区安 佐町大字久地665 番地の1		同	同
ミニストップ株 式会社	千葉県美浜区中瀬 一丁目5番地1		同	同
山崎製パン株式 会社	東京都千代田区岩 本町三丁目10番1 号		同	同
株式会社ローソ ン	同 品川区大崎 一丁目11番2号		同	同

株式会社しんき ん情報サービス	同 港区港南一 丁目 8 番 27 号	加盟店舗における歳 入等の収納事務	同	同
KDD I 株式会 社	同 高輪二 丁目 21 番 1 号 T H E L I N K P I L L A R 1 N O R T H	スマートフォン等の アプリケーションを 利用して納付される 歳入等（寄附金及び 貸付金の元利償還金 を除く。）の収納事 務	同	同
株式会社 N T T ドコモ	同 千代田区永 田町二丁目 11 番 1 号		同	同
株式会社みずほ 銀行	同 大 手町一丁目 5 番 5 号		同	同
楽天ペイメント 株式会社	同 港区港南二 丁目 16 番 5 号		同	同

徳島県告示第420号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次に掲げる者を地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の20第1号及び第2号に定めるもの以外の歳入等の指定納付受託者として指定したので、同法第231条の2の3第2項の規定により告示する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	住所又は事務所の所在地	指定年月日
P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	令和8年4月1日

徳島県告示第421号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 契約に係る物品等の名称及び数量

無人型セルフレジ 28台

2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県出納局会計課

徳島市万代町一丁目1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和8年7月3日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社寺岡精工

東京都大田区久が原五丁目13番地12号

5 契約金額

88,948,640円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

徳島県告示第422号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月7日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
電子黒板機能付きプロジェクタ及びインターフェイスボックス 97組
- 2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県教育委員会事務局教育DX推進課
徳島市万代町一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年7月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
テック情報株式会社
板野郡板野町犬伏字東谷6番地33
- 5 落札金額
41,079,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和8年6月12日